

「税務調査を省略する制度」について

税理士 虹田昭史

第9回

税務調査で質問されることは同じである

税理士の腕の見せどころ

税務調査を省略する書面添付制度を運用するにあたって、税理士の腕の見せどころは、①決算書と税務申告書の作成にあたり監査(書類や処理方法についての確認内容)を行った内容書面をしっかり記載する。②税務調査の対象になった場合、税務署からの意見聴取にし、税務調査を省略する書面添付制度の手順は、下図「書面添付申告を行っている税務調査の流れ」をご確認ください。

現金の管理方法

売上代金をどのように現金売上がある業種の場合を活用(レジがない場合)は売上日報を作成)し、そのまま口座に入金すれば、つまにキャッシュ・ユイ

金という一方通行。小口現金は、預金+小口現金+買物。という具合に一方通行化して、明確にすることがポイントなのです。

人件費の管理方法

給与の計算方法や支給方法などをどのように行なっているのかです。給与の計算方法はソフトを利用したり明細を手書きで作成したり等だと思います。

原価管理についての説明方法

原価は、製造業でもソ

す。原価は基本的に売り上げと連動して計上するものです。したがって、税務署が確認したい点

材料代が経費に計上されてしまっているという矛

盾です。ちなみに、従業員が製造に携わっている場合は人件費も原価に算入するため、期末時点で完成し

今回、この①②でボ

イントとなる部分を

説

明します。これは税務調

査でもポイントになる部

分なため、税務調査対策

としても参考にお読みく

ださい。

また、現金での買い物はレジから支出せず、別途、小口現金を用意し、小口現金から支払います。したがって、現金の動きは、売上代金はそのまま、お客様レジ+預

現金は、預金+小口現金

+買物。という具合に

一方通行化して、明確に

することがポイントなの

です。

「履歴書を確認しまし

た」「訪問の際にその從

業員本人を確認しまし

た」とまで記載できれば

ベストです(タイムカードの確認だけでは不正に

りません)。税務調査や意

見聴取ではこの経理がき

ちゃんと行われているかを

重視的に問われます。具

体的には翌事業年度の口

座の動きや請求書から、

この仕掛の処理漏れがな

りません)。税務調査や意

見聴取ではこの経理がき

ちゃんと行われているかを

重視的に問われます。具

体的には翌事業年度の口

座の動きや請求書から、

この仕掛けの処理漏れがな

りません)。税務調査や意

見聴取ではこの経理がき

ちゃんと行われているかを

重視的に問われます。具

体的には翌事業年度の口